

## 1. 火山調査研究推進本部HPの開設



### ● 火山調査研究推進本部

活動火山対策特別措置法(活火山法)が改正され、令和6年4月1日に文部科学省に「火山調査研究推進本部」が設置されました。

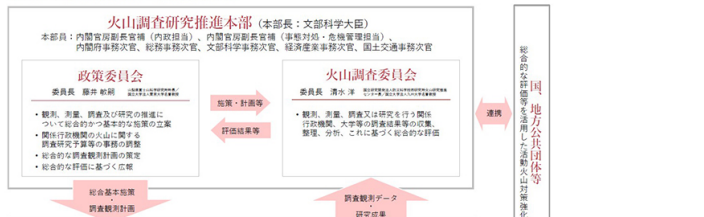
● [火山調査研究推進本部の概要\(PDF511KB\)](#)

#### 火山調査研究推進本部の役割

1. 火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進について、総合的かつ基本的な施策の立案
2. 関係行政機関の火山に関する調査研究予算等の事務の調整
3. 火山に関する総合的な調査観測計画の策定
4. 火山に関する観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等の収集、整理、分析及び総合的な評価
5. 上記の評価に基づく広報

#### 火山調査研究推進本部(火山本部)の体制・役割

火山調査研究推進本部(火山本部)は、火山に関する観測、測量、調査及び研究を推進することにより、活動火山対策の強化に資することを目的として、火山に関する調査研究の推進を所掌とする文部科学省に設置され、閣令等として火山調査研究を一元的に推進します。



4月1日に火山調査研究推進本部HPを開設

## 2. 火山本部ニュース(広報誌)の発刊



火山本部ニュースを発刊予定(電子ファイル形式)  
(上記画像は、地震本部ニュースの例)

## 3. 広報イベントの開催

- 火山防災の日(8月26日)の制定を踏まえ、広報イベントを検討
- 火山に関する地域講演会の開催(気象庁等と合同)

## 4. 総合的評価に関する広報

- 総合的な評価に関する広報を順次実施